

令和4年9月～令和4年12月 にいがた市民大学関係3者スケジュール

期日	運営委員会 (運営委員)	講座コーディネーター	市民大学事務局
9月27日(火) (第3回運営委員会)	・講座案審議 <R5実施講座 決定>		①運営委員に対し、コーディネーター説明用の関連資料(謝礼基準、スケジュール、プログラム記載例等)一式を送付。
10月7日(金)頃まで	②コーディネーターに企画意図を伝え、内諾交渉。 ※コーディネーターの内諾が得られましたら、できるだけお早目に事務局までご報告をお願いします。	③コーディネーター内諾 ⑤コーディネーター受諾	④コーディネーターへ事務局が概要説明とお願いに伺う。 ※必要に応じ、ご同行をお願いいたします。
		⑥コーディネーターは講座内容及び指導講師等、講座コーディネーター案作成開始。	
		⑦ ・各講師へ講座の実施についての内諾交渉。 ・各講師と講座内容について連絡調整。 ・事務局と講座内容について連絡調整。	
10月31日(月) コーディネーター作成案(講座名・趣旨)提出締切		⑧コーディネーターは講座案(講座名・趣旨)作成後、 10月31日(月)までに市民大学事務局へ提出。	⑨コーディネーターから講座案を受領。
11月上・中旬 (第4回運営委員会)	⑪講座コーディネーター案審議。		⑩事務局から、講座コーディネーター案を報告。
		⑫ ・運営委員会での意見を踏まえ、各講師と講座内容について連絡調整。 ・事務局と講座内容について連絡調整。	⑫運営委員会での意見を踏まえ、講座コーディネーター及び各講師と、講座内容について連絡調整。
11月30日(水) コーディネーター作成案提出締切		⑬コーディネーターは修正案作成後、 11月30日(水)までに市民大学事務局へ提出。	⑭コーディネーターから修正案を受領。
12月中・下旬 (第5回運営委員会)	⑯講座コーディネーター修正案審議、決定		⑮事務局から、講座コーディネーター修正案報告。